

2023年1月6日

富山県プラスチック工業会  
会員企業各位

富山県プラスチック工業会  
副会長・総務担当役員 延澤泰明  
総務委員長 門前昌志

## 2022年度 第3回労務研修会 開催のご案内

平素は当工業会の行事運営に多大なご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

今般、労務管理に於ける講習会をコロナウイルス感染予防対策をした上で、下記の要領で開催いたします。ご多忙とは存じますが、貴重な研修の場をぜひご活用いただきたく、ご参加をお願い申し上げます。

### 記

日 時 2023年2月8日(水) 14時00分～15時30分

場 所 富山技術交流センター2階研修室 (富山市高田529 TEL:076-442-0309)

持参品 筆記用具等  
講師 社会保険労務士法人 片境事務所  
代表社員 片境 一暁氏

研修内容 「労働時間把握できていますか？」  
～～ 令和5年4月1日から中小企業も60時間超え残業の割増率は50%です ～～  
1. 大企業には既に適用されている労働基準法が中小企業にも全面適用されます  
2. 36協定の「上限規制」適用猶予業務は令和6年3月まで  
割増率の適用猶予と1年ズレています  
労務管理担当者として勘違いに注意しなければなりません  
割増率は令和5年(2023年)4月から  
36協定は令和6年(2024年)4月から  
3. 製造業でも使える36協定の自動車運転者(自動車運転の業務)の特例  
4. 労働時間とは?裁判例として有名な「着替え時間は労働時間」について  
5. 答えがあるようでないグレーな時間帯をどう捉えるか  
すべて労働時間ならあつという間に36協定をオーバーしてしまう!  
1日7時間30分労働と8時間労働の差の30分、法律をおさえて実務をする  
6. タイムカードは万能か?絶対か?在社時間と労働時間  
時間給制社員だけ完全タイムカード化のケース  
7. 301人以上の企業は男女の賃金差の公表が義務付けられました  
労務管理の仕事は増えていきますが、労務管理担当者の残業が増加しては本末  
転倒!デジタル化(機械化)は避けて通れません!

定 員 25名 先着順 (密集を避けるため、参加人数を制限させていただきます)

申込締切 2023年2月1日(水)まで

※お申込後、受付確認のFAXをお送りしますので、5日以内に届かない場合はご連絡下さい。

※受講票の発行はございませんが、お申込後のキャンセルは必ずご連絡をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

富山県プラスチック工業会 事務局  
〒930-0866 富山市高田529 富山技術交流センター3階  
TEL:076-442-0309 FAX:076-442-0310 E-mail: [info@kenpla.jp](mailto:info@kenpla.jp)

富山県プラスチック工業会宛

Fax (076)442-0310

e-mail : [info@kenpla.jp](mailto:info@kenpla.jp)

## 《 第3回 労務研修会 申込書 》

会 社 名				
住 所		〒		
ご連絡先	部課		担当者名	
	TEL		FAX	
	メールアドレス			

受講者氏名	部署・役職名	備 考

※新型コロナウイルス感染予防として、以下の対策を実施しますので、ご了承ください。

### 【注意事項】

- ・当日は必ずマスクを着用して下さい。
- ・発熱・風邪の症状が見られる場合には出席をご遠慮ください。
- ・当日受付の際、全員に検温（非接触）をお願いしております。
- ・アルコール消毒液を準備しておりますので、入室前にご使用ください。